



**Dr. Miho**心理相談室

<https://drmiho.com>

[katsumatam@gmail.com](mailto:katsumatam@gmail.com)

4, Ramkhamhaneg 129/4, Saphan Soong, Saphan Soong,  
Bangkok Thailand 10240

089-7632770 (emergency only、緊急時のみ)

## カウンセリングの説明と同意書

### はじめに

公認心理師、学校心理士、カウンセリング心理学博士、国際箱庭療法士 (ISST) の勝又美保と申します。私の専門領域はユング派箱庭療法と子供の臨床心理です。主なクライアントの対象は子供ですが、思春期や大人のクライアントにも対応をしています。相談内容は、子供の発達・心理問題、自己発見、心の癒し、対人関係、心理的ストレス、トラウマ体験、不安障害やうつ病などの精神疾患等です。この文書には、カウンセリングを開始する前に必要な重要事項が含まれています。よくお読みになり、ご不明な点があればお気軽にお尋ねください。最後のページの署名欄にサインをしていただきご提出下さった時点で、私たちの間で合意がなされたこととなります。

### カウンセリングについて

カウンセリングは、医者診察とは異なり、クライアント自身の積極的な努力が求められます。カウンセリングの成果が最大なものとなるために、カウンセリングの時間以外での取り組みも必要になってきます。カウンセリングには利点とリスクの両面があります。今までの人生で起きた嫌なことを思い出したり話したりすることもあるため、一時的に気持ちが落ち込んだり、怒りが表れたり、悪夢を見たりすることがあります。しかしこれは一過性であることが通常です。カウンセリングを受ける利点は、人間関係が良好になったり、具体的な問題が解決したり、心理的な苦痛が緩和したりすることです。人によってカウンセリングで得る経験は異なります。

### クライアントの権利

- ・クライアントは、カウンセリングの手順、方法、期間などの情報を得る権利があります。
- ・クライアントは、カウンセラーに他のメンタルヘルス専門家を紹介することを求める権利があります。
- ・クライアントは、いつでもカウンセリングを中断する権利があります。(しかし、箱庭療法を行なう場合、セラピーの終了まで行なう事が大切です。終了は、セラピストにより、非常に慎重に行なわれます。もし、突然、セラピーが中断してしまうと、子供の心に悪影響をもたらすこともあります。セラピーの中断を希望する場合は、少なくとも数週間前に私に連絡を入れてください。適した終了の仕方ができるよう、配慮をし、中断をします。)
- ・クライアントの秘密は守られます。しかし、下記の例外があります。

## 守秘義務について

クライアントとカウンセラーの間で共有された個人情報は法律上守られますが、以下のような場合には、例外として守秘義務は適用されません。

- ・クライアントが自分自身や他人に対して重大な危害を与える可能性があると考えられた場合。
- ・未成年者のクライアントが、虐待やネグレクトを受けているという情報をカウンセラーに開示した場合。
- ・障がい者、高齢者、未成年の子供が虐待・ネグレクトされていることが分かった場合。
- ・クライアントが未成年の子供を身体的または性的に虐待したことがあり、その子供または他の未成年の子供が継続的に虐待を受ける危険性があると分かった場合。
- ・カウンセラーの記録が、裁判所等の命令やその他の法的手続きの対象となって開示が求められた場合。

## カウンセリングの期間と頻度

カウンセリングの期間は人によって異なります。1-2度カウンセラーと話をしただけで心がすっきりし癒される気持ちになることもあります。一般的に箱庭療法、遊戯療法、表現療法などの非言語的アプローチを用いてカウンセリングを行なう場合、8~10回以上実施することが望ましいとされています。特に子供の場合はこの原則が強く当てはまります。

## カウンセリング料金

子供のクライアントの場合の初回相談は、保護者のみで無料です。1回(50分)のカウンセリング代金は1,500バーツです。(グループの場合は1人1,000バーツです。)

## オンラインカウンセリング

オンラインカウンセリングの場合はお支払いが完了後、前日までにZoomリンクをお送りいたします。Zoom以外のオンラインツールをご希望の方はご相談ください。

## 教育心理アセスメント料金

日本語の教育心理アセスメントを行なっています。KABC II (認知能力と習得度の測定)とCAT/TAT、KFD(絵画を用いた投影法)、SCT(文章完成テスト)等による情緒の測定。レポート作成は約2~3週間ほどかかり、代金は6000バーツです。

## お支払い方法

代金は、カウンセリングや心理テストの前日までに下記の銀行口座にお支払いください。お支払い後は必ず支払い証明等の写しをEメールでお送りください。

Bank Name: Krungsri Bank  
Account Name: Mrs. Miho Katsumata  
Account Number: 326-1-51775-9

海外在住の方はPayPal等もご利用いただけます。日本在住の方は以下の銀行口座にお支払いください。

銀行名 : ゆうちょ銀行  
通帳番号 : 45681951

通帳記号 : 18150  
口座名義人 : カツマタ ミホ

### 予約のキャンセルについて

予約後のキャンセルはなるべく早めにご連絡ください。直前のキャンセルの場合、返金が不可能な場合があります。ただしやむを得ない理由があると判断された場合、返金いたします。

### カウンセラーへの連絡

クライアントとカウンセラーとしての良好な関係を維持するために、カウンセリング以外での心理相談等をご遠慮ください。(例えば、近況報告のために頻繁に長いメールをカウンセラーに送ったり、カウンセラーの携帯電話に連絡し、電話で相談することなどはお控えください。)ただし、緊急に相談したいことがある場合(自殺願望があり、そばに誰も相談する人がいない場合など)は、私の携帯電話(089-7632770)にSMSでご連絡ください。私と連絡が取れない場合は、かかりつけの医師または最寄りの救急病院に連絡し、精神科医の指示を受けてください。

### 子供のクライアントの場合

カウンセリングの効果を最大限とするために、カウンセリングにおける子供のプライバシーと自主性を尊重し、親として見守る姿勢が大切です。特に以下の点にご留意ください。

- 初回の保護者相談は30分間程度で無料です。お子さんのカウンセリングを4～5回程実施した後、必要に応じて20分間程度の無料の保護者相談を行います。その後も引き続き、4～5回に1回程度の割合で必要に応じて保護者相談を実施します。
- お子様のカウンセリングの進捗状況については保護者相談の際にお知らせしますので、お子さんのカウンセリングについての詳細な情報を随時お求めになることはご遠慮ください。
- 予め決められた保護者相談以外に必要ながあれば、カウンセラーの専門的な判断により、保護者に情報提供をすることがあるということを理解・信頼し、カウンセラーからのアプローチを待つことをお勧めします。
- 一般的に未成年者のクライアントの場合、カウンセリング記録を要求する法的権利を保護者は持っていますが、カウンセラーと保護者の双方が極めて必要であると同意をしない限り、お子さんのカウンセリング過程を損なうことにならないよう、記録を要求することはお控えください。(例えば、お子さんが作った箱庭のイメージを見たり写真を撮るのはお控えください。)

### コンサルテーション

カウンセラーは自身の専門性を向上させるためスーパービジョン等の専門的トレーニングを継続的に受けています。そのためクライアントのケースについてスーパーバイザーに相談することがあります。その際、特定の個人として識別できないように細心の注意が払われます。

### リサーチ協力

クライアントのデータを事例研究に使用することを許可していただけるとありがたいです。事例研究の目的は、学会・研修での発表や学会誌への掲載等です。クライアントが特定の個人として識別されないように本名や所属先等の個人情報は公開されません。

あなた、もしくはお子さんのデータを私のケーススタディーに使用することを許可していただけますか？

どちらかにチェック(✓)を入れてください。はい \_\_\_\_\_ いいえ \_\_\_\_\_

### コロナ感染拡大防止対策について

コロナ感染拡大防止のため、発熱、風邪等の症状がある場合、来談をお控えください。(止むを得ないキャンセルの際、お支払い後の代金は返金致します。)又、マスクの使用、アルコール消毒、箱庭を行う場合はゴム手袋のご利用をお願いいたしますことをご理解ください。

上記の文書に同意いただける場合は、以下にご署名ください。

サイン:

氏名:

日付: